

シリーズ◇◆『藻汐草』を読む◇◆(2)

阿部安成

## 継続する発信

——国立療養所大島青松園関係史料の保存と公開と活用にむけて——

シリーズ『藻汐草』を読む(1)「創始する発信」滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.205、2013年12月。



1932年創刊の『藻汐草』は、その第3号で表紙おもて紙が変わる(ただし押印された朱角印の印影は前号までと同じ)。そこに記された文字はすべて縦書き。題字の書体もかわって、いくらか草書風に。巻号数の表記がここに号数のみへとかわる。社名も「藻汐草社」となった。12月1日発行の予定より遅れて1933年1月15日発行となったこの第3号は、これまた予定の第1巻第3号ではなく第2巻第1号通巻第3号となった(「編輯後記」)。

目次のつぎのページには、短文がなくなって写真のみとなった。キャプションは「これは昭和七年十二月十二日安達元内務大臣御来島の節の記念撮影です」。写真に写る11名は、ひとりのをのぞいてその名などが記されている(後列右端の人物の名がない)。病床ゆえか所長の名はみえない。

ページをめくると、左ページに、「皇太后陛下御歌／つれづれの友となりても慰めよ／行くことかたき我にかはりて」が載り、そのつぎのページ

に、「野島」の署名(括弧つきで文末に)で「皇太后陛下の御仁慈」と題された稿がある。

そこでは、すでに『藻汐草』創刊号にも記された1930年の皇太后による内帑金下賜に感謝し、さらに1932年11月10日には、大宮御所でおこなわれた歌会での兼題が「癩患者を慰めて」となり、詠まれた歌の「写は年末に宮内省を通じて療養所長に御下賜になった」ので、翌1933年1月10日に「厳肅なる式を設けて職員患者一同に伝達をした」とあらためて誌上において告知された。「御歌は何れも患者職員の行くべき道を御教へ下されしものゝ如くにも拝せらる」とうけとめ、よって「御鴻恩の万分の一にも報ひ奉らねばならない」との決意が確認されたのだった。

「御歌伝達式の詳細及私共の感激、私共の奉答の微意」は、近いうちに「藻汐草特別感謝号」において報せるとの予告も記された。この号が、合本製本版で本号のつぎに綴じられることとなる。



きちんとした署名稿として巻首におかれた「元内務大臣安達謙蔵閣下を迎へて」は、療養者の「総代 北山謙三」が執筆した。ここに明示された総代の役職について記しておこう。

『藻汐草』創刊号への寄稿者静嶋石本俊市について、誌面に記されていない彼の役職名を常務委員長だと、わたしは別稿で示した<sup>1</sup>。それが大島療養所の自治組織の長だった。その自治組織は1932年から1933年初にかけて規則などを整備してゆく。

自治日誌 No.3 の1932年7月8日の条には<sup>2</sup>、所長も出席した懇談会での「懇談」のようすが記録されている。療養所のあれこれを議論するなかで、石本（このとき常務委員長）が、「“自治会々則”中ノ“常務正副委員長”ヲ“総代”ト改メヨトノコトデシタガ、種々ナル関係上原文通公認シテ頂キタイ」とのべると、所長は「種々ナル事情ニヨリ今更改メ難ケレバ原文通りデ宜シイ」と応じたと記録されている。

この件は日誌というおよそ公開を想定されていない場でのみ記録されたのではなく、自治組織のニュースでもあり機関紙でもあった逐次刊行物

『報知大島』紙上でも報じられた。同紙第9号(1932年7月15日)の冒頭記事には「自治規約公認さる」の見出しがつき、また同紙「情報」欄では7月8日に開催された「月例懇談会」の報告があり、そこでは「自治会の規約については委員長と言ふ言葉を社会から来られた人々には、総代とか代表者とかの言葉を以てかへることに決し全部公認さる」と伝えられた。いわば外むけの表現として「総代とか代表者とかの言葉」を用いるということだが、さきにみた自治日誌にそのことは記されていない。なかった。

その後の自治日誌に本件にかかわる記載がないまま、1932年8月25日実施の「自治会役員選挙」で、「常務委員長」に北山謙三が当選したと記された(自治日誌 No.4)。ただし、こののちの同日誌には「総代」の文字もあり、役職名についての記載が統一されていない、とみえる。他方で、大島に残る初期の自治機関の規程などにも「総代」

1 阿部安成「創始する発信－国立療養所大島青松園関係史料の保存と公開と活用に向けて」(滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.205、2013年12月)を参照。大島療養所の自治活動をめぐる組織の構成とその変遷はまだ解明されていない。大島の自治にかかわる規程については、阿部安成「療養所における「自治」論の始線と史料の現在－大島青松園をフィールドとして」(『隔離の百年から共生の明日へ－ハンセン病市民学会年報 2009』ハンセン病市民学会、2010年)と阿部、石居人也「香川県大島の療養所に展開した自治の痕跡－療養所空間における〈生環境〉をめぐる実証研究」(『滋賀大学環境総合研究センター研究年報』第10巻第1号、2013年)を参照。

2 国立療養所大島青松園(以下、大島青松園、と略記する)の協和会(自治会)が所蔵する日誌で、本稿があつかう時期のそれには表表紙にナンバーが記されている。「No3」がふられた日誌の表表紙にはほかに「常務委員会／日記／自昭和七年二月廿五日／至同年八月廿四日」と手書きされている。この日誌は藤野豊編『編集復刻版近現代日本ハンセン病問題資料集成』補巻4「大島療養所自治会日誌(戦前編)」(不二出版、2004年)でみられる(以下同書は『集成』補巻4と略記する。つぎにこの日誌を参照するときには自治日誌 No.3 と表記する。同書には自治日誌 No.4 も収録)。大島青松園協和会が所蔵する日誌については、阿部安成、石居人也、松岡弘之「自治のオリジン－瀬戸内海の大島における自治活動の手書き日誌」(滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.172、2012年9月)を参照(自治日誌の目録を収録)。

の役職名は記されていない。外部にも発送していた『藻汐草』だから、その誌面には委員長ではなく総代と記したということか。



この安達来島時に撮影された写真が大島に残っている。それはたとえば、『創立百周年記念誌』（国立療養所大島青松園、2009年）に「歴史的画像集」として収録された、「安達前内務大臣入所者一同に訓話」のキャプションがついた1葉でみられる。

北山は、大島西海岸に上陸した一行を迎えて、「吾等は相愛青年団旗、修養団支部旗等を先頭に整然と居並ぶ恭しく敬礼、衷心からなる歓迎の意を表し」、「会堂南側芝生にて一場の御挨拶を兼ねて、慈愛溢るゝ慰めのお言葉を頂いた」と記した。その写真には、安達らしき人物ともうひとりが左側に、大勢の療養者たちが右側に位置し、そのあいだには、先の尖った杭がいくつも並び、そこに3段ないし4段のおそらく有刺鉄線が巻きつけられているようすが写っている。

前掲『創立百周年記念誌』の「昔の大島青松園」のページには、「会館」の写真と、「1925年（大正14年）頃の大島」の地図が掲載され、それらと照らしあわせると、北山のいう「会堂南側芝生」のようすがさきの写真にあらわれていて、安達と療養者たちのあいだにある鉄条網が「有毒無毒境界柵」なのだわかる。写真には2棹の旗が地面に立てられているようすも写る。1棹の旗には、「愛汗」「修養団」「香川県大嶋支部」の文字がみ

え、もう1棹は文字がみえない。おそらく前者が修養団支部旗、後者が相愛青年団旗だろう。北山によって「開所二十有餘年来の賓客」「吾が大島の歴史上特筆大書すべき記念の一日」と記されたその形容にみあうとおり、その場は写真撮影によっても記録されていたのだった。

安達の「お言葉」として、野島（泰治）医務係長から聞いたという、つぎの一節が北山によって書きとめられている。

目下国立公園指定区域内に癩療養所の存在に対する反対議論もあるが、文明国として独り顧ること遅く、我が国刻下の急務たる癩問題に対する方針として、かゝる清浄の地に癩療養所を設くるは寧ろ当然の処置である

—— 1931年に制定された国立公園法によって瀬戸内海、霧島、雲仙が国立公園となるのが1934年のことだから、未指定の時点での議論が参照され、すでに国立公園の候補となったことで瀬戸内海が「清浄の地」とみなされ、その地への療養所設置を適切とみている。そうしたなかであらためて、安達の「御功績」、そして皇太后の「御仁慈」が仰ぎみられるのだった。



新年号となった第3号に掲載された、「昭和八年の劈頭に寄す」との題の稿を執筆した乙竹節石は庶務係長。前号では所長が執筆した「癩の話」が本号でも掲載され、しかしその2の執筆は医務係長医学博士の野島泰治となった（題目は「癩予防法発布搜<sup>マ</sup>話」。「搜」の字のわきに「挿」の手

書き書き込みがある)。野島の「恩師」にして「癩学会の大権威者」であるという「S 老博士」からの伝聞として、2つの挿話を彼は記した。

1つは、癩予防法成立の背景に、英国大使館まで重症結節癩に罹ったものが行倒れとなり、そうした事態を放置していることへの英国大使の抗議があったという。

もう1つが、癩の診断をめぐる担当警察とのあいだに見解の相違が生じる件が複数あり、「今迄幾度かこうした不愉快のことに遭った、「自分達が発起して実現した癩予防法がこう迄自分達を苦しめる不便な法律であつたらろうとはなんと皮肉ではありませんか」との感慨をもったこと、である。ここにいう「自分達」とはもちろん医者であって病者ではない。

この野島執筆稿とつぎの「癩菌よ何処へ行く」と題された稿のあいだに、波線に囲まれた7行の詩がある。それは「ゲエテの詩 神的なるもの (Das Gottliche)」である。こういう誌面構成に、『藻汐草』が文芸も組み入れた総合誌であることがよくあらわれている。



野島のつぎに掲載された稿は、長田穂波が執筆した「癩菌よ何処へ行く」。「スエズ運河を通過なす船の甲板上より望むと黄砂の中に聳ゆるピラミットに歴史上の大老国なる埃及の亡国的面影に哀れを催すであらふと思ふ」と書き出した穂波は、エジプトにいったことがない。示されていない典拠が不明ながら、穂波は「イスラエル民法」や「イ

スラエル民族」の事蹟を参照しながら、癩の歴史をたどり、無機物からの「自然発生」がありえるか、その発症は遺伝か伝染かを論じる。

穂波は、「我国に於ても肉親の者さえも投石以上の苦しいものを投げ付くる場合の如何に多きことか、斯る病者に対する態度が果して正しき事か尋ねたい問題である」と問い、ひとまず、「然し肉親の者の斯く排斥する裏には、社会の人々が癩者の血統なる故に無菌壮健なる血族までも排斥すると言ふ事にあづかりて力がある」との見解を示し、「患者はとにかく其血族故に斯く排斥する社会の態度が正しいか否か尋ねたいものである」と、尋問の矛先は「社会」へとむけられた。療養者が「社会」というとき、それは壮健な、健康なものたちが暮らす療養所外を指している。

穂波の問いと主張はとても簡明だ。「癩は伝染か遺伝か」、「伝染ならば血族を排斥するは非理である」、「遺伝ならば〔中略——引用者による。以下同〕一面に癩者隔離が無意味である」、ならば「隔離にかへて血族の生殖線に強制手術を加へて自然に絶滅する事の方法は如何と思はるゝ」、「しかし是れは人道上の問題のともなふ難問題なのであらふ」——理にもとづいたわかりやすい論が展開している。これに科学者としての医師はどう応じるのだろうか。予防法が発効したために、かえて不愉快、不便となったとの感慨を明かしたさきの S 老博士は、穂波の問いにどう答えるのだろうか。

ただ、穂波は、こう問うたうえで、わが身の安



寧を保障せよと迫っているのではない——「自分は血族開放を社会に要求する者であつて、其為め我らは如何なる不利をも甘じて受くる覚悟である」。「血族開放」、これが穂波のくりかえしうったえる悲願であつた。そのためならば、わが身の「不利」をも甘受するというのだ。ここにいう「血族」は、血のつながった家族親類を指す。



エジプトから世界をまわった癩菌のゆくえを考へる稿で穂波は、彼の信仰にもとづいて、「癩菌は印度に支那に英国に仏国に益々患者を作つて行くのみ」である現時において、「イエスは『病者の上に手を按き給ふた』其精神は癩者を棄てる間は、癩は減退しない故に、親しく手を按て癩菌を社会より根絶すべき必要ある事であると信ずるのである」とのべた。癩者の隔離より、癩菌の根絶を、とは、理にかなった、それゆえに当然の主張でもあるわけだが、癩予防法施行後の当時においては、単純な理であるがゆえに基本と根本からの、ついで、率直で、効果への期待が容易に想定できそうなために完璧に近い、そして、医学のもとで業務に従事するはずの医師すらもがほとんど主張していないがために急進で過激な、隔離予防法体制へのラディカルな批判となつたのである。

穂波は、「哲学は汝に手はとどかなかつた、科学は未だ汝の前へに勝利を叫び得ない、故に不治と云ふ文字は汝の勝冠の印である」と喝破した。信仰の徒である穂波は、「然し神の愚は汝より強くして、汝は追ひ退けられ、滅亡の文字は近く汝

の頭上に返るであらふ」と確信する。

その一方で、皇太后の下賜金によって「各方面の人々が癩について深く考へるやうに」なつたいま、「各種の根絶運動の起りつゝあるは、人類の為め喜ばしい次第である」と讃える。この稿のなかでは、さきにみたとおり、「根絶」の対象は「癩菌」となっているのだが、社会ではすでに無癩県運動という病者隔離の徹底が始まっていたのである。ただ、だからといってこの稿に展開する穂波の理を浅薄だとか蒙昧だとかたづけてしまつては、療養者の知を考える手立てが、わたしたちの方にこそないことを告白したこととなる。



この第3号には、「創作感想集」という見出しが登場した。そのページの最初の稿が、前号からつづく、上本生による「Kさんへ送くる手紙(つゞき)」である。ここで上本生は、「私が大島療養所を永住の地として、なぜ選んだか、其の原因」を説いてゆく。

Kが選んだ「御四国巡拝」の目的を上本生は、「病むとも人生を、より善く、より強く、生き行く力と、道を、把握する、求道の旅」だと推測し、しかし癩が伝染病であるのだから、「宗教の名」のもとでも、癩者を療養所の外に「放任」してはならず、また自己を療養所の外におくことは「利己的な」「罪悪」だにとらえ、「病むとも、国家社会の一員である以上、私は社会生活意識の上に立たされた」、いいかえれば、隔離予防体制の社会秩序をわが身にうけたというのである。

だが、「巡拝の継続か？、療養所か？」という選択肢があるときに後者を選ぶことは「死」することと同義だとの自覚があるなかで、「私は死を、覚悟して大島療養所行きを決意した」と、上本生はいう。けれども、療養所に来てみればそこは、「余りにも想像に反した理想の楽天地」であり、「癩者の真の自由と幸福は不自由、不如意とされてゐる療養所に、こそあることを私は覚らされた」といった。

上本生は、「隔離」という語を用いていない。療養所に入ること、そこで生きること、それをおおして、「癩は伝染病だ、と正しい理解を世人に迫」ることが「血族を部落から救い出す吾等の唯一の道」であり、かつ、それが「防疫施設の完成に迄発展する」だろうと見通す。そうして達成し得る「癩根絶」にむけて、「特に効果的な吾等が文芸を通して」努めようとの呼びかけが、この稿から発信されている。手紙体の本稿では、末尾に「昭和七年四月廿二日」の記載がある。



多尼茂登生（谷本生か）が執筆した稿「導く儘に」は、親子3人暮らしの家庭で父が発病し、「僕はお前達二人のために！いや僕のみのために、こゝから逃れてゆきます」と登場人物に語らせる、やはり隔離受容を骨格とする創作である。このなかの2か所に登場する伏せ字は、「×病」である。これを読むほとんどのものが、×が癩だとわかっていようが、なぜこうした加工をしたのか。

S 子作の「春の影（つゞき）」も前号からの連載

となる。「圧へがたい恋情の悶え」を抱くミサ子はいかに？！——「末<sup>マ</sup>完<sup>マ</sup>」。

白鳥園の「月の出を待つ」は、「当所へ来てからでもゝう十幾年になる」女性の心情を描く。「外の方を小さい男の児が『主われを愛す』と云ふ讚美歌の一節を声高に歌つて通つた」「その日の日課の聖句はマタイ伝六章で、榮華を極めしソロモンだにその装ひこの花の一つにも然かざりき、といふ所であつた」「午後には水曜日の集會があつた、島の聖者といはれてゐる人の『人その友の爲めに生命をすつるこれより大いなる愛はなし』といふ聖句を引照しての有益なお話があつた後、島の詩人といはれてゐる人の『天地の美』といふお話があつた」という記しよは、靈交會の會員によるものか。

「島の聖者」が靈交會創設者のひとり三宅官之治、「島の詩人」が同じく長田穂波を指すとしたら、三宅への尊称がずいぶんとはやい時期から唱えられていたこととなる。

ここにはまた1か所だけ伏せ字がある——「洗濯場では四五人の人が賑やかに語つて洗濯をしてみた、〔中略〕口さがない人達によつて誰れ彼れの棚卸しや〇〇や批評などがそれからそれへと持ち上つて雑音と共にかしましく聞えた」——とりたてて問題にするような語句があつたとはおもえない。ここでもやはり伏せ字の意図がわからない。



松本顕龍「奇特的な看護婦さん」は、表題のとおり療養者からみた看護婦像をあらわす。「奇特」

とは、いまでも辞書上の意味は「とくにすぐれて珍しいこと。また、心がけや行いがすぐれてほめるべきものであること」をいう（『広辞苑』第6版）。そうした「看護婦様を模範と仰ぎ尊敬せねばならぬ」と説く松本は、いま、ここでの、「何等衣食住には不自由なく意義有る生活の出来る事は第一に天恩で有り而して国民の努力の結晶」だから、「吾人は肉体は腐敗しても精神的修養は高潮にせねばならぬ」と、くりかえし「善きユートピア建設」を目指すとうたえる。

この「天恩」の天とは、ヘヴン **heaven** ではなく天皇だろう。

創作と随想がいきまじるなかで、OK「部屋の或る宵」は、自由律と定型律をめぐる議論をする内容となっている。

半田生「島人と成るまで」は、「今基督信者として、実に恵まれた、毎日を送って居る者」が「生きんが為に悩んだ、苦痛を顧み人を本当に生し得る神の御救の如何に有難きか現在の人と成る迄を少しばかり証言」したという内容。ここでは自分の病を「癩」と明示する。

稿の末尾は「鴻大無辺の聖恩に浴しつゝ、より弱者の為め不自由の人々の為に幾分でも働かして戴ける幸を深く深く心の底から喜こんで暮して居る」と言祝いで閉じられた。



林健作の「虚空 秋に描く」（「虚空」2文字の活字級数が小さい）はどこか不思議な文章だ。使われる言葉、その表記がぼそぼそとしていて、文

章の落ち着きが悪いながらも、それでも療養所の景色やそこに居る人びとの描写には、読むものをひきつける妙趣がある。「一切が空としても、捨て去るに偲びないこの世界。めぐまれなかつた私にさへも、実に未練多き人間社会」と記す林にとって、彼らがいうところの「社会」は居心地のよいところではなかった。

つづけて林は、

それにしても私は癩です。腹立ちまぎれに私が自殺するとしても、尚平然と残つてゐる（在る）この一切の世界が一 軽い反抗心と、或る種の嫉妬さへ覚えます。それがニヒリスチックな気持から、私をずるずると現実引きもどす磁石です。

と記す林は、その稿の末尾を、

おゝ現実よ現実よ

リアル・アン・リアル。

たつた一つの、

今在りて在るこの一つの世界よ。

涙をながして私はよろこぶ。

と記して閉じた。自分ひとりの意思や感慨とはべつに強固に存在する「現実」「世界」を、最後に彼はうけいれたようだ。そこには、療養所という施設や制度への感謝があるわけではなく、そこでひととひととのつながりに生の支えを確かめているわけでもない。「わたしは生きてゐる。／ともすれば凝固して了ふたましひに、くらいついでくれる現実よ」と、実感し得る生=魂=現実をそのままに享受しているようにみえる。

なお、林の稿の末尾には、「——続・片側の存在—— 一〇月二〇日」との記載がある。



三英生「汝自身を知れ」もまた、模索した療養所での生き方をあらわす文章となっている。「オ浄土」「オ経」への懐疑をみせる筆者は、宗教を問う。「社会共産主義一体ドンナ主義なんでせうか」とつつかかる筆者は、「大日本帝国に生をうけた我等」の位置から外来の新思想よりは自前の

「見識」に期待する。彼が、「実に不合理極る社会組織である」というとき、それは世間一般も国政のもとにある社会も、そして療養所のなかをも指しているようにみえる。ただし彼は、「社会改造を叫ぶ先づ汝自身を改造が大急務でなかろうか」と、「私達一人一人が改造せられたなら」という地平の展望を説くところに論述の主眼をおいていた。だれもが「俱に尊い汗を流して働き、「争はアトを絶つ」という「人類の理想郷」をみている。

今号にも、中原緑園の「一九三一年／日記断片」が載った（年次の下に「昭和6年」の手書き書き込み）。11月3日の明治節におこなわれた「香川県木田郡大島修養団支部の発会式」のようすを記録する。修養団員高橋昭道の来島、芝居興行、浪花節慰問の来島、「前逝かれし兄弟開所以来五

百二十数名の慰霊祭」のための真言僧 16、17 名とともに、来賓としての香川県知事以下十数名の来島が記された。



ページ余白に、波線で囲まれた記事として、「臨時懸賞募集」の案内がある。募集作品は「創作、感想、詩、歌、俳句、川柳」で、すでに本誌第1号から第3号に掲載された作品から選ぶとのこと。

「詩集」のページもある。穂波の詩「ぼん踊」には、「附記」があり、「我が大島にも昭和六年の盆より踊を催された、又今年も変化した姿などして踊り狂ふた。何もかも忘れて人間性に返つた其処に嬉しい味があつた。そして此詩は急に生れた」と伝える。

東京の全生病院にいた北條民雄はその日記に、「十四日、十五日、十六日、と村の人達は踊り狂つた。就中十六日の夜は徹夜で踊つた者もあつたくらいだ」と盆踊りのようすを綴った（1934年「盆の記」）<sup>3</sup>。彼にとって全生病院で最初の盆踊りだった。

いま盆踊りを、彼らのように記すものはいない。「続々と人が集まり、踊りの輪も大きくなった」<sup>4</sup>というくらいだろう。たとえば新聞紙上でも、クラブで踊り狂う一般男性、などといった記述も

<sup>3</sup> 北條民雄『定本北條民雄全集』下（東京創元社、1996年）。

<sup>4</sup> 「恒例多磨全生園納涼祭／～盛大に催される～」(『資料館だより』第81号、企画・編集国立ハンセン病資料館、発行日本科学技術振興財団、2013年10月1日)。



みられないはずだ。わずか2例だが、盆踊りをめぐりこうした熱狂や狂喜といった記述には、なにがあらわれているのか気になった。

洋子の「なみだ」と題された詩。

泪よオホなみだよ

目をとちるとしづかに流れるなみだよ

お前はわたしからとつくに去たと思てみたが

いづこにかくれんぼしてゐたの

わたしはいつも笑てゐようと

心にちかつてなつかしい古里に

いさんでかへつてきました

一人しづかにしてゐると

笑でなくて泪のおまへが

わたしの心に住でゐます

それでもわたしは悲しまない

お前の気もちの行まゝに

一人ボツチのこのわたしと

仲よく手をつないで行きませう

——療養所内から発信されるこうした詩は、読者の感傷をゆすぶるだろう。

さきにみた「汝自身を知れ」の筆者三英生は、稿に「レニン」「クロボトキン」「マルクス」「ロシア」の語を記していた。彼は、「詩 浜辺の松」と「詩 夜の町ゆく」を寄せた英健一だろうか。前者には「シーシヨア」、後者には「デスペレート」の語がみえる。外来語があるという共通性だけだが。

「詩 島だより」に不染庵は、「聖島大島」との形容を記した。あまりみない表現である。



「懸賞募集 大島療養所之歌」の案内が載る。所歌募集に19編の応募があり、そのなかから約20名による「合議選」でまず11編に絞りこみ、さらに「厳選」した5編を「入賞」と決定したので、ここに載せたそれらのなかからいずれ1編を選ぶという。

なおこの記事の載った誌面上段には、藤田薫水による「島之歌」がみえる。4番までであるこの歌は、療養所ではなく、大島のそれということだ。

「緑したゝる我が島」「四百有余の同胞と／日の暮るまで遊ばなん」の1番以降、「四百有余の同胞と」がリフレインとなる。

2番は、「こゝは嬉しや別天地」に始まり、「四百有余の同胞と／心ゆくまで涼まなん」、3番は、「孤島に暮す寂しさを 今宵の月の明るさに／胸の曇りもうち忘れ 四百有余の同胞と／夜の更けるまで眺めませう」、4番が、「我等が常に誇るべき 歴史に栄える墓標松／此の内海の雪景色 四百有余の同胞と／讃へ歌わん諸共に」。

島の風光明媚なようす、温暖な気候が歌われている、ようでありながら、「雪景色」の語が目をはひく。冬の厳しい寒さについては、それを記載した文章がいくつかあり、いまでも12月から4月までの大島にゆけば、風の強さや冷たさをかたんに体感できる。まれにはあるが、ときに積もるほどの雪が、いまも降る。松、とあるから、雪、となったわけでもないだろうが（そうかもしれないが）、大島に雪、とは読者にとっては意外かも

しれない。

その松。大島にはもちろん、療養所設置まへの過去がある<sup>5</sup>。だが療養所でその歴史が編まれるとき、とりわけ療養者にとっては、療養所設置以前の過去が自分たちの歴史としてとらえられることはまずない。当たりまえとってよいだろう。たとえば、島の地名が継がれることが弱いと感じることがわたしにはある。そうではあっても、源平合戦に由来するという墓標の松は別格なのだろう。いまでも島の松には案内板がかかり、来訪者を案内する島の名所の1つとなっている。

この松がほんとうに平家落人の墓標なのかどうかについては、じつはかなり怪しいとみた方がよいとおもっている。刀剣や人骨が出土したことは事実であるが、そこの氏名が記されていたわけでもなければ、そこにだれを埋葬したという記載のある文献があるわけでもない。信憑性はともかくも、自分たちが生きる島の歴史として「誇るべき」過去が、国民にひろく知られている日本史の一齣としての源平合戦にかかわる痕跡なのである。しかもそれは、「常に」誇らしいと想起されてしまう過去なのである。負けた平家からすれば、その墓標は「歴史に栄える」とはならないはずで、これは、「我等」の「歴史に栄える」ということなのだ。

さて、入賞作をみよう。第1席は、大野鶴一作。彼は『報知大島』初期の編集人で、また大島の相愛青年団の初代団長をつとめた療養者である。1番から3番まである歌は、おしまいのあたりがリフレインとなって、「むつめ、はらから／ぬぐえよ、そのなやみを」「むつめ、はらから／たゝへよ、このいのちを」「むつめ、はらから／うたへよ、この幸日を」と歌われる。悩みをぬぐうのは、「閉さゝれし冬の日／いまこそあけぬ」ときだから、開けた青空に翼を羽ばたいて飛びたつようなときだから、この命を讃えよう、悩みより救われたわれわれの心においま、この幸ある日を歌おう、という所歌である。

尾崎武雄作の第2席となった歌にもリフレインがあり、最終行となる3行めの「楽しき愛の我等がすまひ」とくりかえし歌われる。「静けき瀬戸の、みどりの大島」には「天津みめぐみ 潮とみつる」、その島の松は「すめらみくにの、めぐみは永久に」の標識となり、「真紅のつゝじ みだるゝところ」には「そよふく風に あだなみもなき」ほどの穏やかさだ、との寿歌である。

第3席となった岸野利一郎の作は5番までであり、順に、「歴史をかざる古戦場／屋島の浦」に近い「松のみどりの大島」を「我等第二の故郷」

<sup>5</sup> そうした過去が歴史としてどのように記されたのかを、大島が属する行政区画の庵治における歴史編纂にみたことがある（阿部安成「歴史の島—国立療養所大島青松園の記述をめぐる歴史の領分」滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.199、2013年8月、同「故郷の島—国立療養所大島青松園の記述をめぐる歴史の領分(2)」同前 No.201、2013年9月、を参照）。

とうけとめ、「皇らめぐみの御光」が「我等の暗黒も照ら」し、それが「更生」にいたると感謝し、「相憐扶助の情念」が「充ち溢るなり島ぬちに」と確かめあい、「寂しき家に憂き旅に／悩める友よ疾く来れ」と呼びかけ、しかし、「うけし恩恵に／報ゆる術はあら」ぬわれわれではあるが、「赤き誠の祈禱もて／只尽くさなん諸共に」との気概を示す。

砂広義夫の第4席となった歌は、「やしまがた」にある「古き歴史に 馨る島」を「我等の郷よ」とうけとめ、「聖恩の香に 俺はれし<sup>ママ</sup>／恵に生くる 同病の／悩をいやす 楽園地／こゝぞ我等が自由の郷よ」と感謝し、「来たれ病友 悩もて」と呼びかけ、「我らがゆくて くらくとも／やがて輝やく 彼岸あり／なやみの道を 切りひらき／残る使命に つくすこそ／吾らが誇りぞいそしめ永久に」との気概を示した。

言葉使い、構成、展開はいくつかの歌に共通している。

第5席は、江木星光の作。3番まである歌の末尾がリフレイン——「あゝ美しき楽園地（我が住居）」「あゝ美しき我が家庭（我が住居）」「あゝ美しき理想郷（我が住居）。気候温暖で「養に適する別天地」、「国の御恵み豊」で「あらそひなやみ更になし」、「互助相愛の交り」のある療養所

と誇らしく讃えられた。

当たりまえではあるが、入賞する所歌に療養所の現状を問うたり、それを憂えたりする余地はない。とはいえ、これをいわば制限された環境での縛られた言葉とだけ読むならば、療養者の生を見誤ることとなる。5つの歌（そしてほとんどの応募作）に共通するところは、歴史の古さ、風光明媚、気候温暖、聖恩の恵み、相互扶助、のもとに生きるわれら<sup>はらから</sup>同胞の歌だということである。



本号には、「子供のページ」が設けられた。そこには、子どもたち（「尋二」「高二」などの記載あり）の「童謡」や「綴方」が載る<sup>6</sup>。

最終ページには、わざわざ「以上子供のページ」と記されたうえで、そのつぎのページ上段にも、「童謡 大波小波」が載る。それは「ほなみ」作だった。

大波小波／風吹くまゝに／向ひの島の／浜までいそぐ……。／浜には砂と／大岩小岩／ざぶざぶざぶと／砕けて白い……。／ねてみた千鳥／ゆり起こされて／啼きつゝ飛んだ／大波小波……。 (完)

——穂波はときおりこうした「童謡」という詩をうたった。日曜学校（SS）で子どもたちを教えたという彼ならではの詩なのだろう。

6 子どもたちの作品については、阿部安成「「底」をみつめる—国立ハンセン病資料館企画展「ちぎられた心を抱いて」展によせて、大島療養所の逐次刊行物『藻汐草』から子どもの作品を転載する」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.114、2009年8月）に『藻汐草』に掲載された全作品のおよそ半分を転載した。

◆

この号では、大きく「和歌」と題されたページ以降に、「和歌」と「短歌」がそれぞれに載った。表現方法や詠む対象に違いはないようにみえる。前号同様に「俳句」も「試作句会合評会」もある。合評の対象となった一句に、穂波の「鬼灯の店や雛妓の二三人」がある。これは島の現在でも、過去のどこかでの体験でもない。虚であるはずだ。

緑園の評は、「清方〔鐫木〕画伯の浮世絵そつくりですね……」、つぎの焔石は「鬼灯と雛妓のコントラストよく、穂波兄の手腕に敬意を表す」と誉め、如是観は、「鬼灯を田舎の小店に配する事によつて」とはいうものの、虚そのものを評しはしない。

作者自身は、「自分は俳句に多く文句を言ひたくない、唯に象形を通して摺んだ心は又そうした心と目とを以て見る処に無限の味があると思ふ」とことわったうえで、「要は、田舎よりも都会娘が余計に珍重する実際心理と彼の美しい雛妓が無邪気な憧憬の手を出して受取る情景とに美しい鬼灯の色が力強く感じらるゝ、見たまゝに表現して立派な文学的な句だと信じて居る、言ひ廻しもこれで良いと思つて居る」と語った。

ここには実際には「鬼灯の店や雛妓の二三人」をみることのできない場所に生きていること、曾て実際にみたそれを詠んだわけではないであろうことをめぐる感傷はない。詠むねらいは、あくまで「文学」ないし「文学的」なのだった。

今号にも、川柳も、情歌も、都々逸も載る。

◆

「昭和七年後記行事」の一覧もある。

7月21日には本館建築地鎮祭挙行、8月2日にキリスト教牧師宮内岩太郎ほか3名が「布教」のため来所、彼ら一行は9日にも島で「伝道」をした。5日の余白には、「藻汐草第三号発行」との手書き書き込みがある。

12月12日の条には、「国民同盟委員長元内務大臣安達謙蔵閣下ノ一行視察ノ為来所、患者一同ニ一場ノ講演ヲ為セリ」と、同月15日の条には、「高松市浜ノ丁、エス、エム、エリクソン氏外七名来所、クリスマス祭ヲ行フ、患者一同ニ対シ饅頭、子供ニ対シ各種ノ贈物アリ」との記録。

「編輯後記」もまた同じ。執筆は野島。1932年12月1日に第1巻第3号を発行する予定だったが、「又いろいろの事情」により遅れたため、第2巻第1号通巻第3号として発行したとのこと。「電話加設工事」の記事あり。庵治村漁業組合が海底線に反対したが、「県当局、志度署長、及庵治村駐在巡査の御尽力によつて十二月十二日円満解決を見た」。所長はいまも病氣静養中と記事は伝える。

最終ページに「藻汐草次号(第四号)原稿募集」の案内あり。原稿の内容は「実話、随筆、短編小説、和歌、短歌、詩、俳句、川柳等、論説(癪に関するもの)」、原稿締切が1933年3月1日で、発行予定日が同年4月1日。これは編集する側にとってきつい日程のはずだ。それはともかく、3号雑誌には終わらせない意欲がみえる。



(本稿は、2013-2014 年度滋賀大学サバティカル研修制度、2013 年度滋賀大学環境総合研究センタープロジェクト「療養所空間における〈生環境〉をめぐる実証研究」、福武財団第 9 回瀬戸内海文化研究・活動助成「ハンセン病療養所に〈話のアトリエ〉を編む」(研究代表者石居人也)、2014 年度科学研究費基盤研究 (C)「20 世紀日本の感染症管理と生をめぐる文化研究」(課題番号 26370788、研究代表者石居人也)の成果の 1 つである)

附記 2014 年 8 月 8 日から 11 日まで、高松と大島で調査する予定だった。台風 11 号の接近により、その中止を 8 月 7 日に決めた。その日の夕方 16 時すぎに在園者に電話してそれを伝えた。台風接近まえから高知や徳島での大雨が新聞などで報道されていた。8 月 6 日の大島での夏祭りのようすを聞くと、その日のお昼まえに中止が告げられたとのことだった。小一時間ほど雨が降ったものの、それだけであとはよい天気となり、園内で猛反発があったと聞いた。昨年は 900 人くらい、今年は 700 人くらいの来島者が予定されていたという。肩すかしとなった大雨情報による夏祭りの中止を聞いたあとで、わたしたちの調査中止を伝えるのも気が引けたが、こんどの台風は来るでしょう、との在園者の言葉に少し気が和らいだ。

8 月 9 日 19 時ころに在園者に電話して台風のようすをうかがう。だいぶ風が強くなってきたとのこと。この日の船は全便欠航、翌日曜の午前中

も欠航予定という。

その 8 月 10 日、気象庁ホームページ(以下 HP)7:40 発表で、7 時時点での台風 11 号は「安芸市付近」にあつて 965hPa、北北東へ 20km/h、「中心付近の最大風速 35m/s」、「強さ」は「強い」。

JR 四国 HP7:24 時点「JR 四国管区全線区」で「始発から昼頃まで運転を見合わせる予定です」とのこと。瀬戸大橋線も前日 9 日の午後から動いていなかった。

JR 西日本 HP8:05 時点で、琵琶湖線は「新快速、快速、普通:各概ね 60%運転」、山陽新幹線に遅れなどの情報はなし、この日朝の NHK ニュースでは、各新幹線はほぼ平常運転、ただし山陽新幹線は始発時ころに信号機故障発生とのことだった。

「みたとナビ 高松・宇野」というウェブサイトがある。9:15 の時点で大島行の船舶は「平常運航しています」と表示。ほかではたとえば「8 月 10 日 台風 11 号の接近に伴い、男木発 7:00 から欠航します。／更新日時:2014 年 8 月 10 日 4 時 19 分」とあった。

国立療養所大島青松園 HP8:45 時点で欠航などの記載はいっさいなし。8:55 に園の代表電話番号にかける——(阿)「すみません、大島への船の運航はどうなっていますか?」、(園)「どうということですか?」、(阿)「あ、台風の影響で船が動いているかどうかの確認です」、(園)「きのうからきょうの午後 1 時すぎまで全面欠航です」、(阿)「ありがとうございます」。(8 月 11 日記す)